

女性活躍推進法に基づく

高知県農業協同組合 行動計画

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日

2. 当組合の現状（各年4月現在）

		令和2年	令和3年	令和4年
職員に占める 女性割合	一般職員	39.9%	40.1%	40.3%
	非正規職員	63.6%	63.4%	62.5%
	受入出向職員	22.9%	27.0%	25.0%
管理職に占める女性割合		23.1%	24.3%	26.9%
直近の採用者の女性割合		50.0%	63.8%	54.5%
男女別平均 勤続年数	男性	17.9年	17.8年	18.3年
	女性	16.9年	15.9年	16.7年
1人当たり月平均残業時間		5:09	5:01	

3. 当組合の課題

採用における男女別競争倍率、男女の継続勤務年数に大きな差はみられないが、職員に占める女性職員の割合よりも管理職に占める女性割合が低い。

4. 目標

当面の目標として管理職に占める女性割合を28%以上にする。

5. 取組内容・実施時期

（取組1）女性管理職の割合を毎年度1%以上の向上を目指し、最終年度までに28%の目標達成を目指す。

（取組2）育児・介護休業の諸規定の周知、また管理職や対象職員向けの研修を行い、年間10%の男性の育児休業取得を目指す。